

中国残留邦人に対する援護施策

概要

中国残留邦人に対する援護施策の概要

厚生労働省においては、中国残留邦人の帰国及び日本社会への円滑な定着自立の促進に努めている。
また、昭和56年3月以降、身元の判明しない孤児について、集団による訪日調査等を行い、肉親調査を実施している。

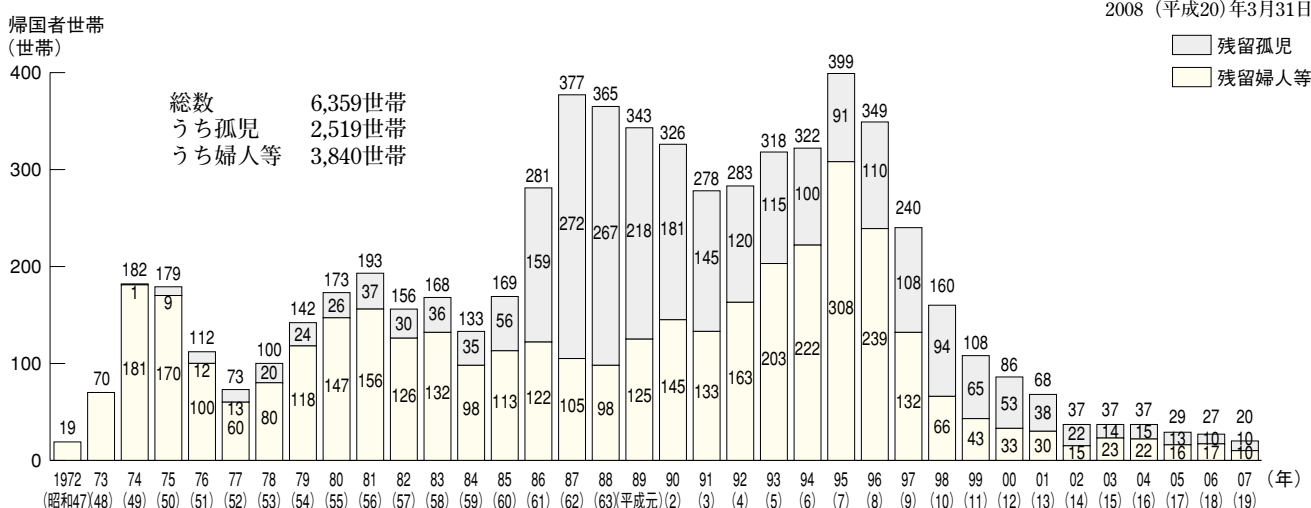
[2008(平成20)年3月31日現在における中国残留邦人の状況]

残留邦人の総数 472人
うち孤児 288人
うち婦人等 184人

(注)「中国残留邦人」のうち、ソ連参戦による混乱の中で肉親と生別または死別して中国人養父母に引き取られ、自己の身元を知らないまま育った者は「中国残留孤児」、生活の手段を失い中国人の妻になるなどして中国に留まった者は「中国残留婦人等」と呼ばれている。

詳細データ①

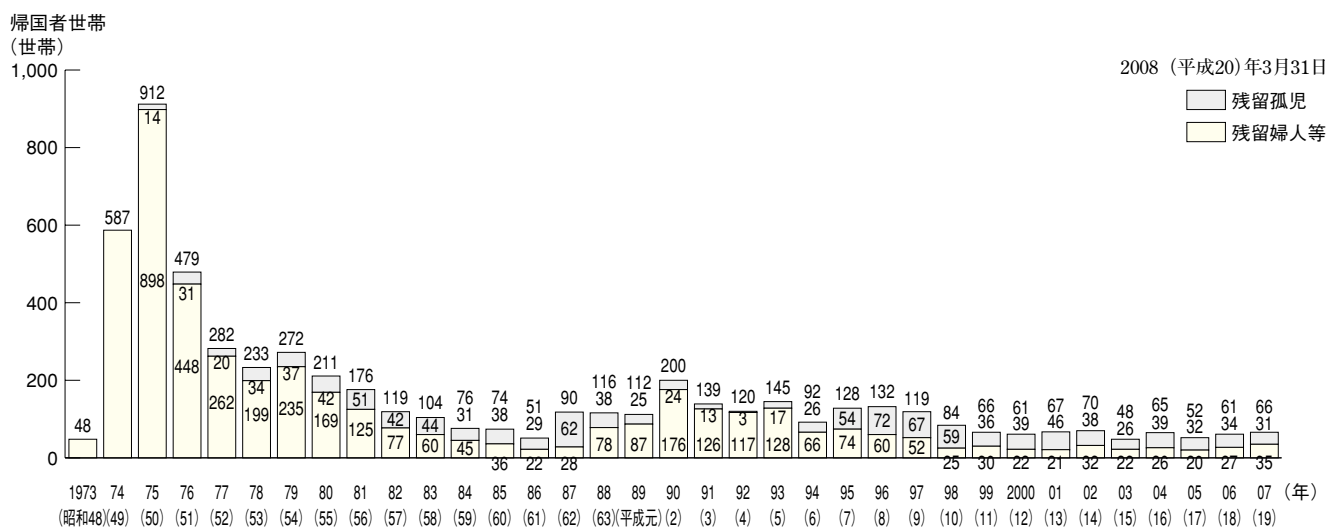
中国残留邦人のうち永住帰国者の年度別状況



資料：厚生労働省社会・援護局調べ。

詳細データ②

中国残留邦人のうち一時帰国者の年度別状況



資料：厚生労働省社会・援護局調べ。